

10. 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容

内部監査実施	令和2年3月13日
実施対象部所	輸送管理部
監査範囲	輸送の安全に関する取組 ① 関係法令等の遵守（安全管理規程第2章・第4条） ② 安全統括管理者の責務（安全管理規程第3章第10条）
監査の結果	②に関して2営業所に安全方針の未掲示が確認された。至急、実態に合わせて掲示・改善していく。